

事務連絡
令和4年（2022年）9月20日

熊本県新型インフルエンザ対策協議会委員 各位

熊本県健康福祉部健康危機管理課長

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関するリーフレットに
ついて（周知）

このことについて、令和4年（2022年）9月15日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴所管の関係機関等への周知について、御協力くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】

熊本県健康福祉部健康危機管理課
感染症対応第二班 益田、宮本
TEL 096-333-2630

事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 15 日

各

都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関するリーフレットについて

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力頂きありがとうございます。

厚生労働省では、「一類感染症等の患者発生時に備えた臨時的対応に関する研究」（令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）において、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関する知見、診療のアプローチ及びフォローアップ方法等についてまとめた「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント」を作成しており、罹患後症状に悩む方の診療にご活用頂けるよう、医療機関等に幅広く周知しております。

今般、一般の方向けに、別添のとおり新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関するリーフレットを作成いたしました。つきましては、内容について御了知の上、管下の医療機関や住民等へ、幅広く周知頂きますようお願い申し上げます。

（送付資料）

- ・本紙
- ・リーフレット

新型コロナウイルス感染症に感染された方へ

症状が長引く^{りかん} (罹患後症状)

ことがあることを知っていますか

新型コロナウイルス感染症にかかった後、ほとんどの方は時間経過とともに症状が改善します。いまだ不明な点が多いですが、一部の方で長引く症状^{りかん} (罹患後症状, いわゆる後遺症) があることがわかってきました。

^{りかん} 罹患後症状の例

疲労感・倦怠感

関節痛

筋肉痛

咳

喀痰

息切れ

胸痛

脱毛

記憶障害

集中力低下

頭痛

抑うつ

嗅覚障害

味覚障害

動悸

下痢

腹痛

睡眠障害

筋力低下

(参考1) 新型コロナウイルス感染症診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント
<https://www.mhlw.go.jp/content/000952700.pdf>



(参考2) WHO (世界保健機関) は、罹患後症状について「新型コロナウイルスに罹患した人にみられ、少なくとも2カ月以上持続し、また、他の疾患による症状として説明がつかないもの。通常は発症から3カ月経った時点にもみられる。」と定義しています。

症状が改善せず続く場合には…?

(新たに症状が出現した場合も含みます。)

**かかりつけ医等や
地域の医療機関に相談しましょう。**

※ 自治体によっては、相談窓口を設置している場合や相談できる医療機関のリストをホームページで公開している場合があります。